

H24年度保育料算定の例

資料2別表

(例) 家庭の年間の収入 父 紙与収入500万円(紙与所得額346万円)、母 紙与収入100万円(紙与所得額35万円)

※ 母の課税総所得額は基礎控除(38万円)後、0円となる

子 8歳、4歳、1歳(平成22年12月生まれ) 他の扶養家族なし

子3人は父の扶養

※ H22年、H23年ともに所得額、扶養人数等の条件が同じと考え計算したもの

※ 年少扶養控除とは0歳～15歳の扶養親族がいる場合に適用される所得控除のこと

